

7 豊障第 2 9 7 号
令和 7 年 8 月 2 5 日

市内障害福祉サービス事業所 各位

豊橋市長 長坂 尚登
(公 印 省 略)

介護給付費等における過誤申立書及び提出方法の変更について（通知）

日頃から、本市の障害福祉行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

介護給付費等につきまして、既に支払済の請求情報に誤りがあることが判明した場合や、受給者台帳の修正に伴い給付実績の内容に誤りが発生した場合、過誤申立をしていただいておりますが、令和 7 年 9 月より、以下のとおり過誤申立書の様式及び提出方法を変更いたします。

つきましては、過誤申立を行う際には以下の変更内容を確認いただき、適切に処理していただきますよう、お願いいたします。

記

1. 変更時点
令和 7 年 9 月受付分から
2. 変更内容

	新	旧
提出書類	過誤申立書 ※者・児で同一様式 … 別添資料 1 過誤申立内訳書 … 別添資料 2	過誤申立書 ※者・児で別様式 過誤申立内訳書 (誤) 明細書 (誤) 提供実績記録票 (正) 明細書 (正) 提供実績記録票
提出方法	電子メール	郵送または窓口

※ これまでご提出いただいていた「明細書」「提供実績記録票」は（誤）（正）とも不要となります。

3. その他
近年、過誤申立件数が非常に多くなっております。請求事務におかれましては、実績記録等を十分確認のうえ処理いただきますよう、お願いいたします。

【問い合わせ】

豊橋市役 福祉部 所障害福祉課
福祉サービスグループ 大久保、大林
TEL : 0532-51-2697
Email : shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp